



岩美町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

概要版

令和7年度
(2025)

令和12年度
(2030)

岩美町

令和7年4月

1 地球温暖化とは

地球温暖化とは、大気中の温室効果ガスの増加に伴い、熱の吸収が増え、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象です。地球温暖化が進行すると、氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干ばつなどの影響、陸上や海の生態系への影響、食料生産や健康など人間への影響といった、人間の生活や自然の生態系に様々な影響を及ぼすことが予測されています。

地球温暖化を防止するために、国内外で様々な対策が講じられており、我が国では、2020(令和2)年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする **2050 年カーボンニュートラル**を目指すことを宣言しました。また、2021(令和3)年10月には「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、『**2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で46%削減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく**』という削減目標が掲げられました。

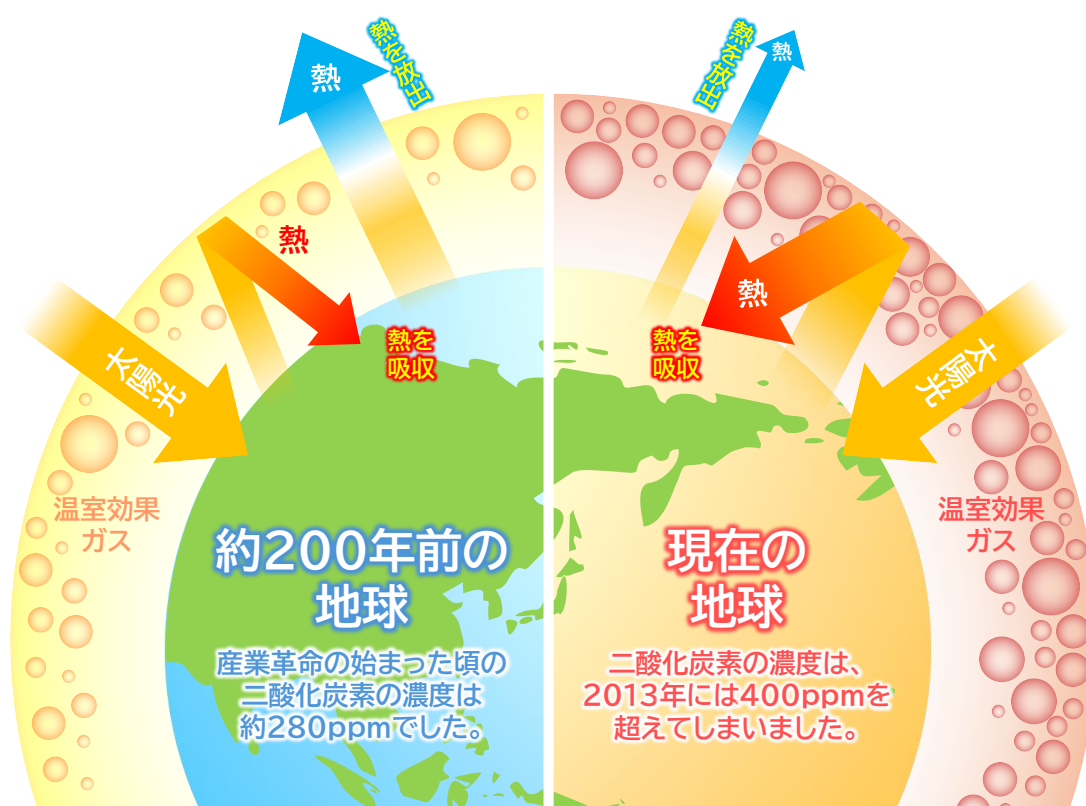


図 地球温暖化のメカニズム

2 計画の基本的事項

■計画の目的

岩美町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は、地球温暖化対策を巡る国内外の動向や岩美町(以下、「本町」という。)の地域特性等を踏まえ、本町が2050年カーボンニュートラルを実現するために必要となる施策等を定めるとともに、地球温暖化対策を町民・事業者・行政の各主体それぞれが協働しながら推進していくことを目的として策定します。

■計画期間

計画期間は **2025(令和7)年度～2030(令和12)年度**とします。

また、2050 年カーボンニュートラルの実現を見据えた計画として位置付けます。

3 温室効果ガス排出量の削減目標

■ 温室効果ガス排出量

本町の 2020(令和2)年度における温室効果ガス総排出量は 80.7 千 t-CO₂ であり、基準年度(2013(平成 25)年度)比で 29.6%減少しています。なお、本町の 2020(令和2)年度の森林吸収量は、22.6 千 t-CO₂ であり、同年度の排出量の約 28.0%に値します。

本町の温室効果ガス排出量の部門別構成をみると、産業部門・運輸部門が多くなっています。

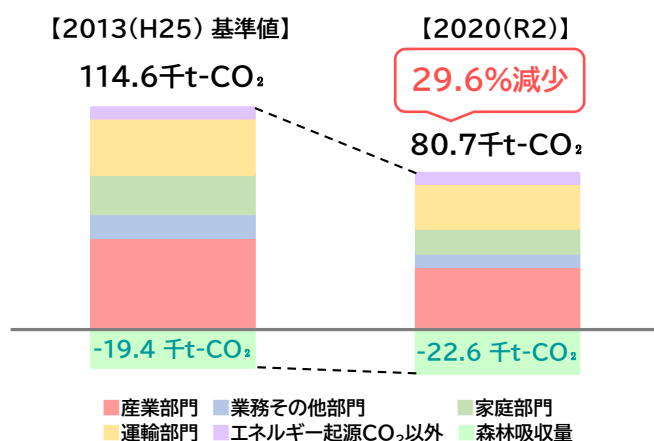


図 温室効果ガス排出量の変化

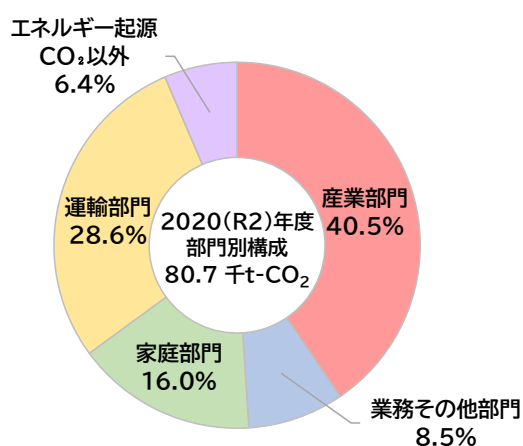


図 各部門別構成

■ 温室効果ガスの削減見込

本町の今後追加的な対策を実施しないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量は、2030(令和 12)年度で 74.3 千 t-CO₂(削減率▲35.2%)と推計されます。

さらに、温室効果ガス排出量を削減するため、追加的な対策の達成による削減効果は 14.9 千 t-CO₂ と推計され、温室効果ガス排出量が 59.3 千 t-CO₂(削減率▲48.2%)になることが見込まれます。

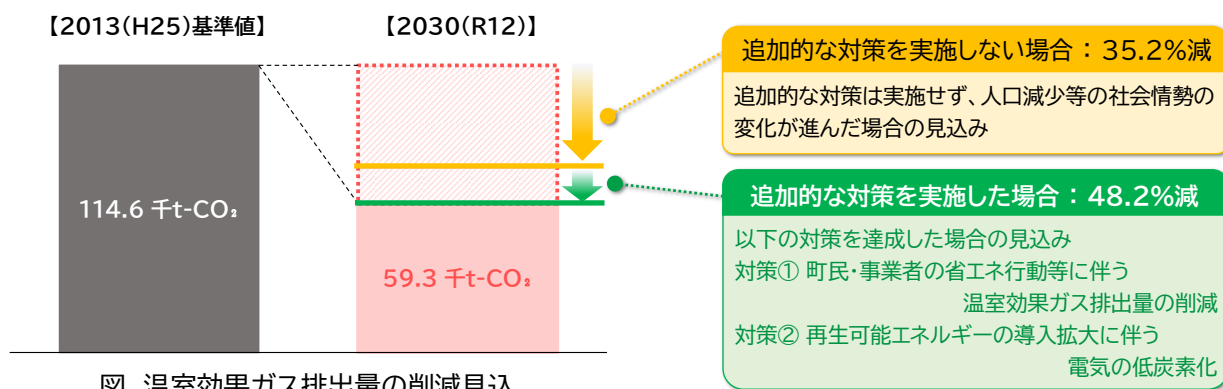


図 温室効果ガス排出量の削減見込

■ 温室効果ガス排出量の削減目標

本町の温室効果ガス排出量の削減見込の 48.2%は、国の掲げる削減目標以上の削減を見込むことができます。しかし、国全体で取組を推進していく必要がある削減効果も含まれているため、本町の温室効果ガス排出量の削減目標は、国が掲げる計画同様、2030(令和 12)年度に 2013(平成 25)年度比で 46%削減することを目標とします。

2030(令和 12)年度に 2013(平成 25)年度比で 46.0%削減

4 再生可能エネルギーの導入目標

■再生可能エネルギー設備の導入状況

本町の再生可能エネルギー設備は、全て太陽光発電となっており、2023(令和5)年度の導入状況は9.4 千 kW で、2014(平成 26)年と比較して約 6.1 倍に増加しています。

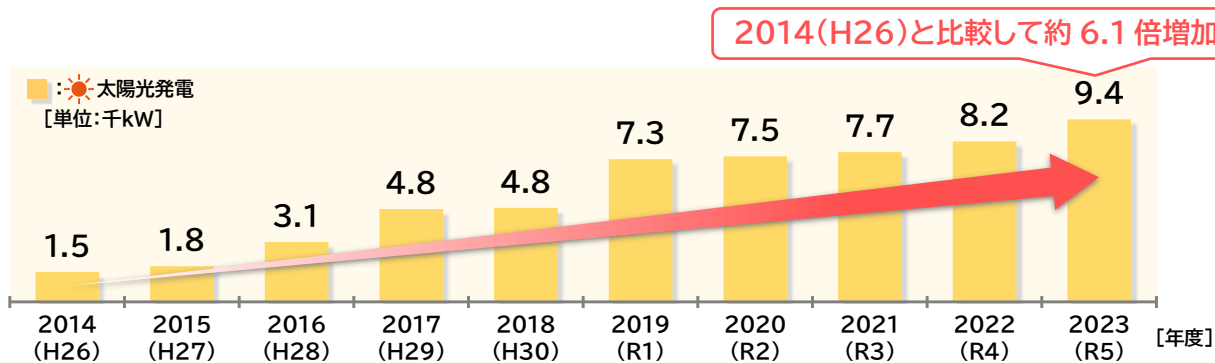


図 本町の再生可能エネルギー設備の導入状況

■再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本町においては、太陽光、風力、地中熱、木質バイオマスのポテンシャルが高く、**太陽光や太陽熱は導入の実現性が高いもの**と考えられます。

風力や地中熱、木質バイオマスについては、高いポテンシャルを有していますが自然環境や生活環境への配慮、導入コストなどの課題が解決されることで実現性が高くなるものと考えます。

電 気					熱			
	太陽光 235.5MW	風力 88.7MW	中小水力 0.4MW	地熱 0MW		太陽熱 125,891GJ/年	地中熱 654,877GJ/年	木質バイオマス 315,277GJ/年

◎:導入に向けた大きな課題が少なく、現状で導入の実現性が高いもの
 ○:導入の実現に向けた課題が解決されることで導入が見込まれるもの
 △:当面は導入の実現性が低いものの、将来的には導入が見込まれるもの。または現地調査等の結果によっては導入がみこまれるもの
 ×:将来的にも導入の実現性が限りなく低いもの

図 本町の再生可能エネルギーのポテンシャル

■ 再生可能エネルギーの導入目標

本町の温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、町内での再生可能エネルギーの導入を拡大していく必要があります。

そのため、国が公表している「第6次エネルギー基本計画(令和3年 10 月 22 日、閣議決定)」などを参考に、本町の再生可能エネルギーの導入目標を設定しました。

- ① **2030(令和12)年度までに、太陽光を中心として
4.9MWの新規導入を目指します。**
- ② 風力や木質バイオマスの再生可能エネルギーについても、
事業ごとの特性や地域の自然的条件、社会的条件に
十分に配慮した上で導入を推進するものとします。

5 脱炭素社会の実現に向けた将来ビジョン・施策

■将来ビジョン

本町の脱炭素社会の実現に向けた目指すべき将来ビジョン(≒2050(令和32)年の姿として「あるべき姿」)は、地域概況の整理や町民・事業者へのアンケート調査、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査などから把握できる本町の課題と課題解決を図った際に、達成することが考えられる姿であり、**地域循環共生圏(環境・経済・社会の統合的向上)の構築**に寄与することが期待されます。

本町の脱炭素社会の実現に向けた目指すべき将来ビジョンのイメージ図は、以下に示すとおりであり、『脱炭素社会の実現』に加えて、『地域レジリエンスの向上』『環境負荷の少ない移動の定着』『地域経済の活性化』『循環型社会の形成』『町民・事業者の環境意識の向上』を目指します。

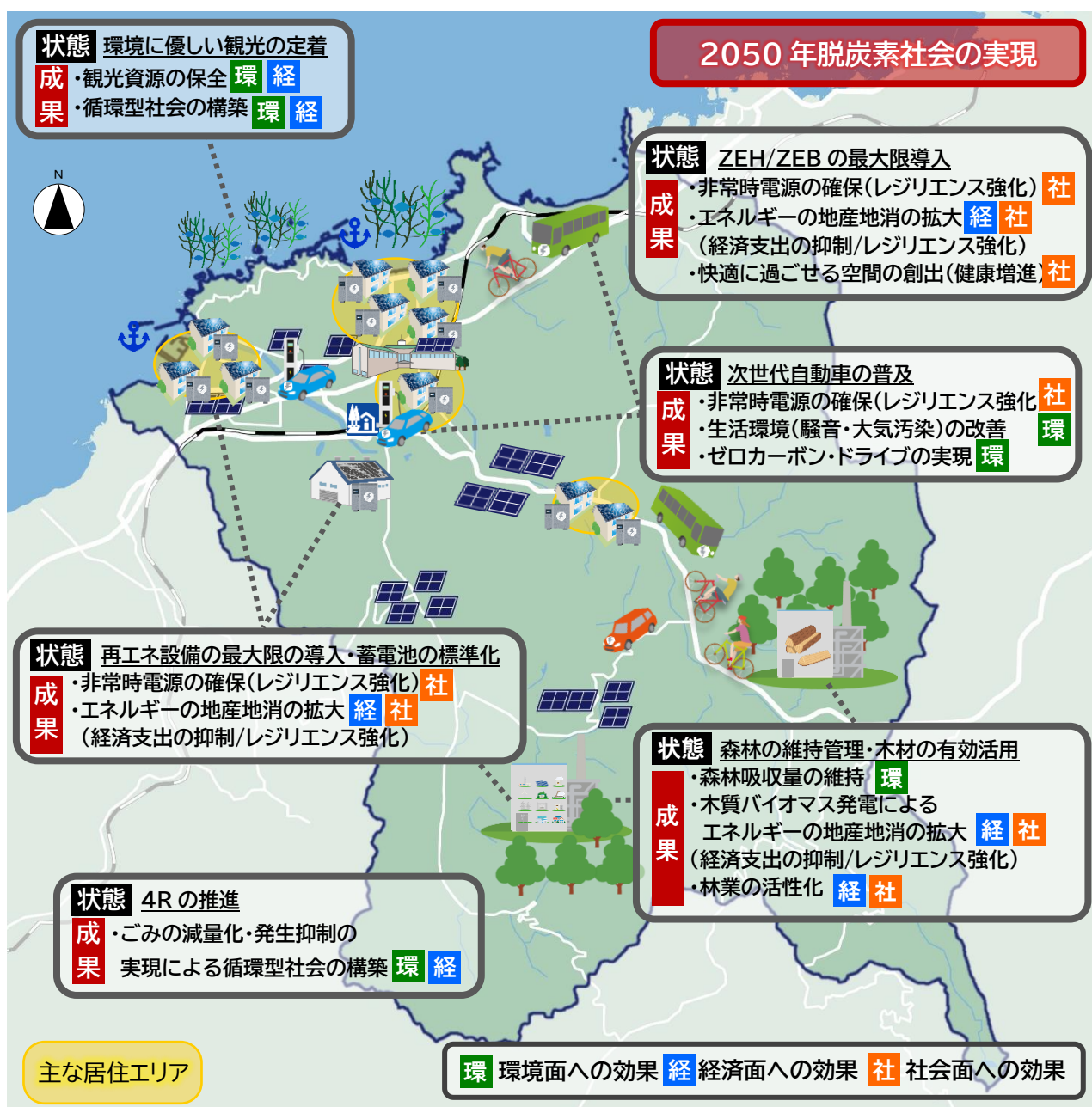


図 将来ビジョン

■脱炭素社会の実現を目指した施策

本町の将来ビジョンの達成に向け、以下に示す9の施策を推進していきます。

また、これらの施策を推進することで以下に示す SDGs の達成が期待されます。

施策
1



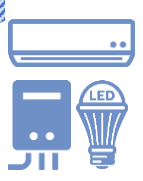
再エネ設備や蓄電池の導入推進

重点施策



- 再エネ設備や蓄電池等の助成制度を周知し、町域への再エネ設備等の導入を促進します。
- 広報紙やホームページ、SNSによる情報発信を行い、町民・事業者が再エネ設備や蓄電池等について知る機会を創出します。
- 行政が率先して再エネ設備等の導入を図り、町民・事業者の行動変容を促します。
- 再生可能エネルギー（電気・熱）の導入を促進し、エネルギー代金の域外流出の抑制を目指します。
- 再エネ促進区域の設定を検討し、町域への再エネ設備等の導入を促進します。
- 適切な森林施業を実施した森林の木材（間伐材・主伐材）を活用した地域裨益型の木質バイオマス事業を検討します。

施策
2



省エネ設備の導入推進

重点施策



- 省エネ設備の助成制度を検討し、町域への省エネ設備等の導入を促進します。
- 広報紙やホームページ、SNSによる情報発信を行い、町民・事業者が省エネ設備について知る機会を創出します。
- 行政が率先して省エネ設備等の導入を図り、町民・事業者の行動変容を促します。

施策
3



ZEH/ZEB 化の推進



- 再エネ設備や省エネ設備の導入を推進し、建築物のZEH/ZEB化を推進します。
- ZEH/ZEBに係る情報発信や助成制度を検討し、建築物のZEH/ZEB化を促進します。
- 行政が率先して、施設のZEB化を実施し、住民等の行動変容を促します。

施策
4



EV/FCV等の次世代自動車の導入推進



- 次世代自動車に係る情報発信や助成制度を検討し、次世代自動車への転換を促進するとともに、ゼロカーボンドライブの実現を目指します。
- 行政が率先して次世代自動車の導入を図り、町民・事業者の行動変容を促します。
- 次世代自動車の導入を促進するため、次世代自動車のインフラ設備の導入を検討します。

施策
5



脱炭素型地域公共交通の維持・確保



- 将来の公共交通網の検討を行い、公共交通の最適化を目指します。
- 公共交通機関の次世代自動車転換等を検討し、環境負荷の少ない公共交通を目指します。

施策
6



環境に優しい観光の推進



- 「自然・歴史・文化などの地域資源の保護」、「観光産業の振興」、「地域経済の発展」が融合したサステナブルツーリズム（持続可能な観光）を推進することにより観光地としての価値を高め、選ばれる観光地を目指します。
- 環境への負荷を増大させないため、観光客が町内を移動する際に利用することができるレンタサイクルの充実（台数・種類など）を図ります。

施策 7

吸収源の適切な保全と確保



- 「岩美町森林整備計画」に基づく、適切な森林施業を実施し、森林資源の保全に努めます。
- 藻場の育成について支援を行い、カーボンクレジットとして活用できるようにします。
- ブルーカーボン等といった森林以外の吸収源について検討します。

施策 8

4R運動の推進



- 4Rに関する周知・啓発を図り、町民・事業者の4Rの実践を促進します。
- 布団・衣料の再資源化を推進し、可燃ごみの減量化に努めます。

施策 9

町民・事業者の環境意識の醸成

重点施策



- 町民・事業者に対する環境行動の周知・啓発を行い、省エネ行動や再エネ由来の電力調達、省エネ診断の実施等といった行動変容を促進します。
- 子どもたちの成長の段階に応じた環境教育や環境学習を実施し、地球温暖化問題に対する興味関心を育みます。
- 行政が率先して再エネ設備の導入や再エネ由来の電力調達等といった脱炭素化を図り、リーダーシップを発揮します。

施策指標一覧

	<施策指標>	<基準値>		<目標値>
施策1	太陽光発電(家庭用)導入に対する補助件数	12件/直近5年の平均値 (2019~2023年度)	⇒	15件 (毎年度)
	蓄電池導入に対する補助件数	6件/直近5年の平均値 (2019~2023年度)	⇒	8件/年度 (毎年度)
施策2	省エネ設備に関する町民・事業者への広報	1回 (2023年度)	⇒	1回以上 (毎年度)
	100% LED化している公共施設数 《対象施設:37施設》	2施設 (2023年度)	⇒	全施設 (2030年度)
施策3	「ZEB Ready」以上に該当する公共施設数	0件 (2023年度)	⇒	1件以上 (2030年度)
施策4	公用車のEV化	1台 (2023年度)	⇒	3台 (2030年度)
	町内におけるEV充電設備の設置台数	3台 (2023年度)	⇒	5台 (2030年度)
施策5	町営バスの利用者数	21,691人 (2023年度)	⇒	21,691人 (2030年度)
	公共交通・公助交通による人口カバー率	83% (2021年度)	⇒	88%以上 (2030年度)
施策6	観光客の入込数	449千人 (2023年度)	⇒	473千人以上 (2030年度)
施策7	森林吸収量	28,514t-CO ₂ (2022年度)	⇒	28,514t-CO ₂ 以上 (2030年度)
施策8	布団・衣料の再資源化	25t (2023年度)	⇒	25t以上 (毎年度)
	ごみの出し方についての出前講習	1件 (2023年度)	⇒	1件以上 (毎年度)
施策9	環境イベントへの参加者数	34人 (2023年度)	⇒	のべ200人以上 (2030年度)
	町民の省エネ行動の実践率 《町民へのアンケート調査から把握》	86.4% (2023年度)	⇒	95.0% (2030年度)
	本町の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	4,416t-CO ₂ (2013年度)	⇒	2,208t-CO ₂ (2030年度)

6 進捗管理体制

2050(令和32)年度までに本町のカーボンニュートラルを実現するためには、町民・事業者・行政が一体となって、地域の脱炭素化を推進していく必要があります。そのため、町民・事業者等から組織される「(仮称)岩美町脱炭素推進委員会」と連携を図りながら本計画の推進を図ります。

また、脱炭素社会の実現に向けて、町民・事業者にチャレンジしてもらいたい内容と行政が実践することを以下に示します。

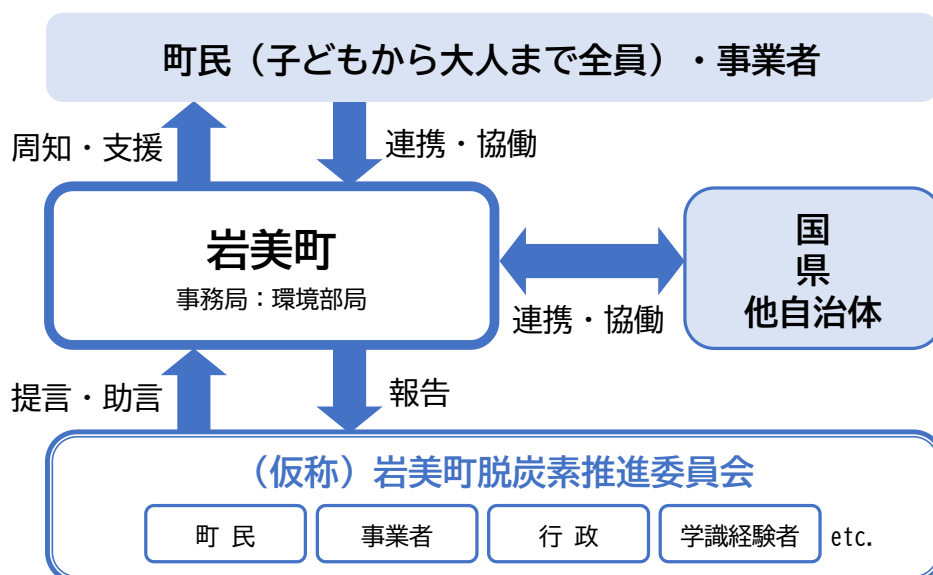


図 推進体制

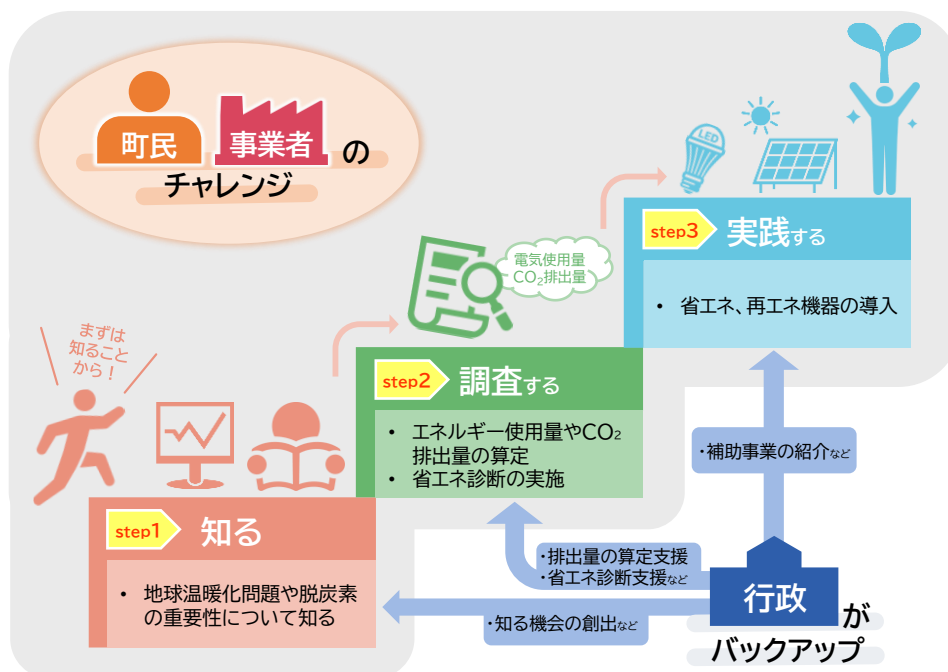


図 町民・事業者のチャレンジと行政が実践すること

岩美町 住民生活課

〒681-8501 岩美郡岩美町大字浦富 675-1 TEL:0857-73-1415 FAX:0857-73-1583

URL:<https://www.iwami.gr.jp/> E-Mail:kankyou@iwami.gr.jp

令和7年4月策定